

令和4年5月25日

大和市立小中学校保護者各位

大和市教育委員会

熱中症予防と感染対策について（お願い）

梅雨入りを控えた季節となり、熱中症が心配される時期になってまいりました。

学校では、国のマニュアルに基づき新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、熱中症の予防に努めるとともに、子どもたちが平常の学校生活に少しずつでも戻れるよう、教育活動を進めてまいります。皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いします。

【マスクの着用について】

マスクを着用しなくてよい場合

- 1) 十分な身体的距離（概ね2.0m）が確保できる場合
- 2) 登下校等で、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合
- 3) 体育の授業や部活動等運動を行う場合

○感染不安や健康上の理由等で児童生徒がマスクの着用を希望する場合は、学校にご相談ください。

○また、どの場面でも、マスクを外す場合には、できるだけ人との十分な距離を保ち、近距離での会話を控えるように指導しています。

学校生活におけるマスクの着用については、マスクができない、したい、はずせない等、様々な子どもたちが一緒に生活していることをご理解いただきたいと思います。学校では、マスクをすること、しないことで、いじめや差別につながらないように指導してまいります。

【机上のパーティションについて】

給食時のパーティションにつきましては、児童生徒の黙食が定着したことから、今後は使用しないことにします。ただし、児童生徒が希望する場合や感染リスクが高い学習活動等においては、状況に応じて引き続き使用してまいります。

今後も、学校の感染対策につきましては、感染状況や国・県の動向も踏まえ、子どもたちの安全安心を第一に、また、子どもたち一人ひとりに寄り添いながら、実施してまいります。